

# 敷地内全面禁煙 のお知らせ

平成31年7月1日より

病院の駐車場を含む病院敷地内は禁煙となります。

この度、健康増進法改正及び秋田県受動喫煙防止条例（仮称）により、H31年7月より医療機関等の禁煙が実施される予定です。実施予定に伴い、当院も駐車場を含む病院敷地内が全面禁煙となりますのでお知らせいたします。より安全で快適な環境と皆様の健康を守るため、ご理解・ご協力くださいますようお願い申し上げます。

秋田回生会病院 院長 松本康宏

院内禁煙対策委員会